

TOKYO働き方改革宣言

全社員一丸となって働き方改革に取り組み、社員の人生が豊かになることを目指します。

令和2年1月28日
いっしょに税理士法人

目標

働き方の改善

時間外労働一人当たり月45時間、年360時間以下を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇の取得率60%以上を目指します。

取組内容

働き方の改善

- ・フレックスタイム制度を導入し、個人のワークスタイルを尊重します。
- ・業務の見える化／標準化を図り、属人的業務を極力減らします。
- ・業務効率を向上させるために業務プロセスを見直します。

休み方の改善

- ・社内業務の標準化を進め、休みが取りやすい環境を整えます。
- ・年次有給休暇の取得状況を定期的に報告し、年次有給休暇取得率の見える化を進めます。